

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

地域見守り見回り活動事業について

町では、平成27年度より、安全で安心な生活が営めるよう、地域に住んでいる方や地域を巡回する事業所と連携し、高齢者の異変を早期に発見する見守り体制「地域見守り見回り活動事業」に取り組んでいます。

現在、地域に住んでいる見守り隊員の登録は81名、地域を巡回する見回り事業所は22事業所となっております。

これまでの活動実績としては、見守り隊員や見回り事業所から「郵便物が溜まっている」「いつもと様子が違う」などの通報を4件いただき、救急要請などの対応を取ることができました。

町では、この活動を支えていただける町民と事業所を募集しております、趣旨に賛同しご協力いただける方がおりましたら、担当までご連絡をお願いします。

- また、平成28年度には、本事業に係るキャラクターデザインを公募し、48作品の中から『にいかっぶん』というキャラクターが誕生しました。
- 町では、このキャラクターがデザインされたグッズを制作し、見守り隊員には地域包括支援センターの電話番号が印刷されたキーホルダーを、見回り事業所にはマグネットシートを配布し、事業の周知と拡大を図っております。
- 事業内容について、ご意見ご質問がありましたら、下記担当までご連絡ください。
- 問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ
介護福祉係
(地域包括支援センター)
☎ 0146・47・2113



マスコットキャラクター「にいかっぶん」

室蘭児童相談所による巡回児童相談

巡回児童相談は、育児や成長・発達の問題などについて、児童相談所の児童福祉司及び判定員が相談をお受けします。

- 対象：18歳未満のお子さんとその保護者
- 相談内容：①療育手帳の申請や更新について
②成長・発達に関する相談について
- 日時：①平成29年9月20日(水)
②平成30年2月21日(水)
- 場所：新冠町町民センター 2階 和室・会議室
- その他：相談に係る提出書類の作成などの事前の準備がありますので、相談を希望される方は、1ヶ月前までに、担当までお問い合わせください。

● 問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎ 0146・47・2113

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月	日	時間	事業名	場所
4月	18日(火)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	25日(火)	受付10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
受付13:00~		1歳6ヶ月・3歳児健康診査		
5月	15日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	16日(火)	受付13:00~	BCG予防接種	保健センター
	23日(火)	受付10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
受付13:00~		1歳6ヶ月・3歳児健康診査		

ご寄附ありがとうございました。

(敬称略)

- 農業振興のために役立ててと
☆株式会社北海道日高牧場 (2,000,000円)
- 認定こども園事業に役立ててと
☆ユニオン工業株式会社 (1,000,000円)
- 老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆高橋 満郎 (大根16kg)
☆木原 貞子 (古布2袋)
☆高橋 喜夫 (乳酸飲料96本)
☆畑中 与治 (古布1箱)
☆伊藤 毅一 (オムツ3袋)
☆木村 千鶴子 (カット布・肌着1袋)
☆青木 和美 (古布1袋)
☆西尾 幸子 (シャワーチェア2台・古布1袋)
☆上井 武光 (古布4袋)
☆清水 松子 (古布1箱・紙オムツ2袋)
☆葛野 弘子 (古布2袋)
☆ボランティアグループあゆみ (カット布3箱・4袋)
☆新冠町商工会女性部 (古布5袋)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)

新冠町社会福祉協議会へ

- 香典返しに代えて
☆高野 脩子 (30,000円)
☆鏡 義春 (10,000円)
☆長田 憲周 (10,000円)

恵寿荘では、介護で日常的に使用する古布の寄贈を受け付けております。古着や古シーツなどがありましたら直接恵寿荘にお持ちください。☎ 0146・47・2355

夜間窓口・節婦移動窓口のお知らせ

今年も夜間窓口と節婦移動窓口を開設します。窓口では、各種町税や、水道料・住宅料・保育料などを納付することができます。また、町税などの分割納付に係る納税相談も受け付けます。平成29年4月から9月までの日程は、次のとおりです。

◎夜間窓口について

● 開設日	
4月17日(月)	7月18日(火)・31日(月)
5月1日(月)・15日(月)・30日(火)	8月15日(火)・30日(水)
6月15日(木)・30日(金)	9月15日(金)

- 開設時間
午後5時15分から午後7時まで
- 開設場所
役場税務課窓口(役場庁舎1階4番窓口)

◎節婦移動窓口について

● 開設日	
4月17日(月)・25日(火)	7月18日(火)・25日(火)
5月15日(月)・25日(木)	8月15日(火)・25日(金)
6月15日(木)・26日(月)	9月15日(金)・25日(月)

- 開設時間
午後1時30分から午後4時30分まで
※下旬の開設日は、午後6時30分まで開設します。
- 開設場所
新冠消防第二分団庁舎(節婦分遣所)
- 問い合わせ先
税務課税務グループ納税係 ☎ 0146・47・2115

静内保健所：保健相談・健康相談開催のお知らせ

静内保健所では、一年を通して、保健相談や健康相談を行っておりますので、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

どの事業も、予約が必要となりますので、利用を希望される方は事前に電話で予約のうえ、静内保健所までお越しください。なお、相談料は無料です。

思春期保健相談事業

- 相談日：年3回程度(日程は相談者と調整します)
- 場所：静内保健所内
- 内容：学校に行けない、人に会いたくないなどの小学生から高校生までの子どもたちや家族、関係者に対するの保健相談。



● 問い合わせ先 静内保健所健康推進課 ☎ 0146・42・0251

- ところの健康相談
相談日：毎月第1金曜日 13時30分~15時30分
場所：静内保健所内
内容：①うつ病、ストレスによる症状(不眠など)
②人前にでられない、ひきこもり
③ギャンブル依存、薬物依存
④認知症、高次脳機能障害
⑤自殺された方のご遺族からの相談
⑥犯罪被害者からの精神ストレスの相談
※御家族からの相談も受けております。

女性の健康相談

- 相談日：毎月第4水曜日 13時~16時
- 場所：静内保健所内
- 内容：女性の健康に関する相談
①妊娠や出産に関すること
②子育ての悩みに関すること
③思春期の性感染症に関すること
④更年期の健康上の悩み など